

門川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

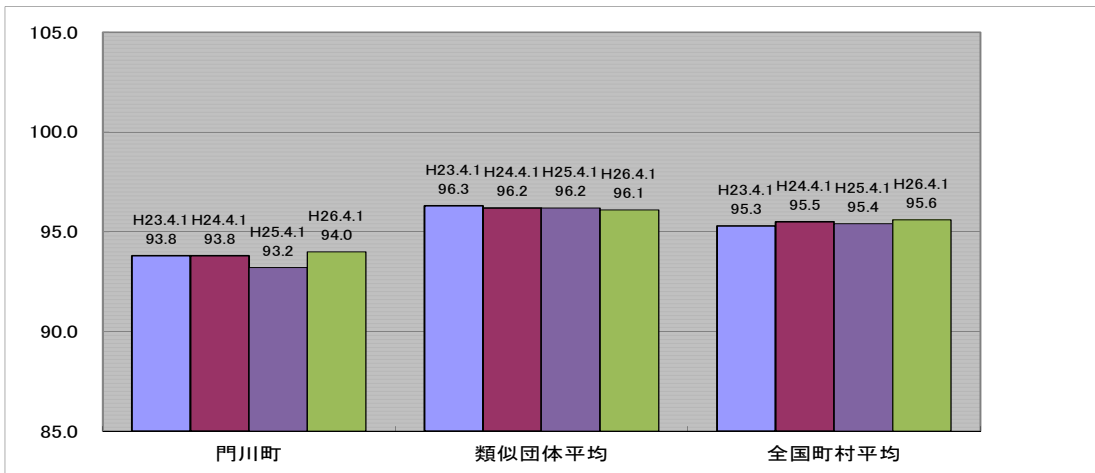
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 18,970	千円 7,162,072	千円 210,823	千円 1,120,223	% 15.6	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与 費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 128	千円 449,663	千円 53,108	千円 160,270	千円 663,041	千円 5,180	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。ただし、本町に該当者なし。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置(現給補償)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門川町	38.6歳	283,100円	325,765円	303,396円
宮崎県	43.8歳	330,477円	404,421円	356,813円
国	43.5歳	335,000円	— 円	408,472円
類似団体	42.3歳	313,860円	360,066円	339,480円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
門川町	53.8歳	5人未満	348,400円	356,650円	355,650円	—	—	—	—
うち調理員	53.8歳	5人未満	348,400円	356,650円	355,650円	調理師	47.1歳	195,500円	1.82
宮崎県	—歳	3人未満	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	— 円	326,611円	—	—	—	—
類似団体	48.9歳	11人	287,474円	309,179円	298,822円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
門川町	—	—	—
うち調理員	5,751,500円	2,677,200円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		門川町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	140,300円	— 円
	中学卒	— 円	118,300円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	272,269円	334,350円	368,757円	397,950円
	高校卒	239,133円	317,357円	361,350円	378,600円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	***** 円	***** 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

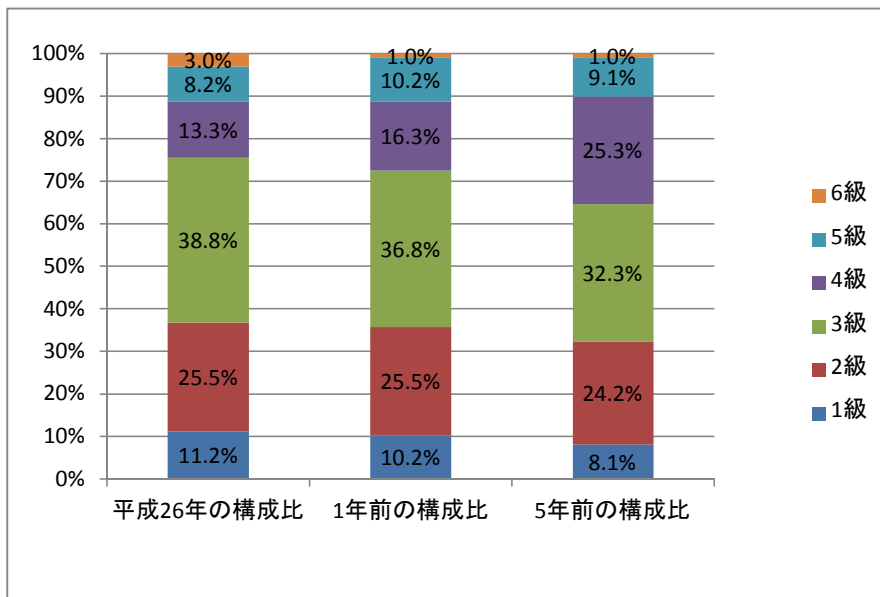
(注) 個人情報保護の観点から、対象職員数が3人未満の場合は「アスタリスク(*)」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	11人	11.2%	135,600円	243,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	25人	25.5%	185,800円	307,800円
3級	1 係長の職務 2 主査の職務	38人	38.8%	222,900円	358,100円
4級	1 課長補佐の職務 2 保育所長、主幹の職務	13人	13.3%	261,900円	398,300円
5級	1 課長等（6級に指定された課長等を除く） 2 参事の職務	8人	8.2%	289,200円	411,000円
6級	町長の指定する課長等	3人	3.0%	320,600円	427,800円

- (注) 1 門川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準の区分による昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門川町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,244千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,397千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律の成績率による支給

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

門川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
790千円		22,899千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給実績なし

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			(%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)			442千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)			23,263円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)			13.6%	
手当の種類 (手当数)			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事職員の特務手当	税務課職員	納税義務者等を訪問して行う徴税等の賦課徴収	千円 442	月額2,000円 (ただし、その月の勤務日数が20日以内の場合は日割計算)
伝染病防疫作業従事職員の特務手当	産業振興課職員	伝染病患者や疑いのある患者の救護、伝染病菌を有する又は疑いのある家畜について行う防疫作業	千円 -	日額200円
行旅死亡人の取扱いに従事した職員の特務手当	福祉課職員	死亡人の移送、埋火葬等、死亡人に接する業務	千円 -	死体処理1件につき1,500円
用地買収、家屋移転等の交渉業務に従事する職員の特務手当	建設課職員	用地買収、家屋移転等の交渉業務	千円 -	額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	21,266千円
職員1人当たり平均支給額 (25年度決算)	165千円
支給実績 (24年度決算)	21,430千円
職員1人当たり平均支給額 (24年度決算)	151千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族がある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳～22歳の子1人につき5,000円を加算	同	-	千円 15,871	円 255,996
住居手当	住宅を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 (最高) 27,000円	同	-	千円 7,565	円 270,161

通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関等利用者運賃等総額を期間で除した金額(但、月額最高55,000円)	同	—	千円 2,929	円 43,068
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・職務の級別等により定率(最高10%)	異	給料表別、職務の級別等により定額	千円 5,721	円 440,112
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき4,000円 ・6時間を超える勤務6,000円	同	—	210	円 30,000

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	734,000円 (—円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000円 / 399,000円	
	副 町 長	591,000円 (—円)	700,000円 / 409,200円	
報 酬	議 長	298,000円 (—円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	228,000円 (—円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	208,000円 (—円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×48月×0.417	(1期の手当額) 1,469万円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×48月×0.248	704万円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

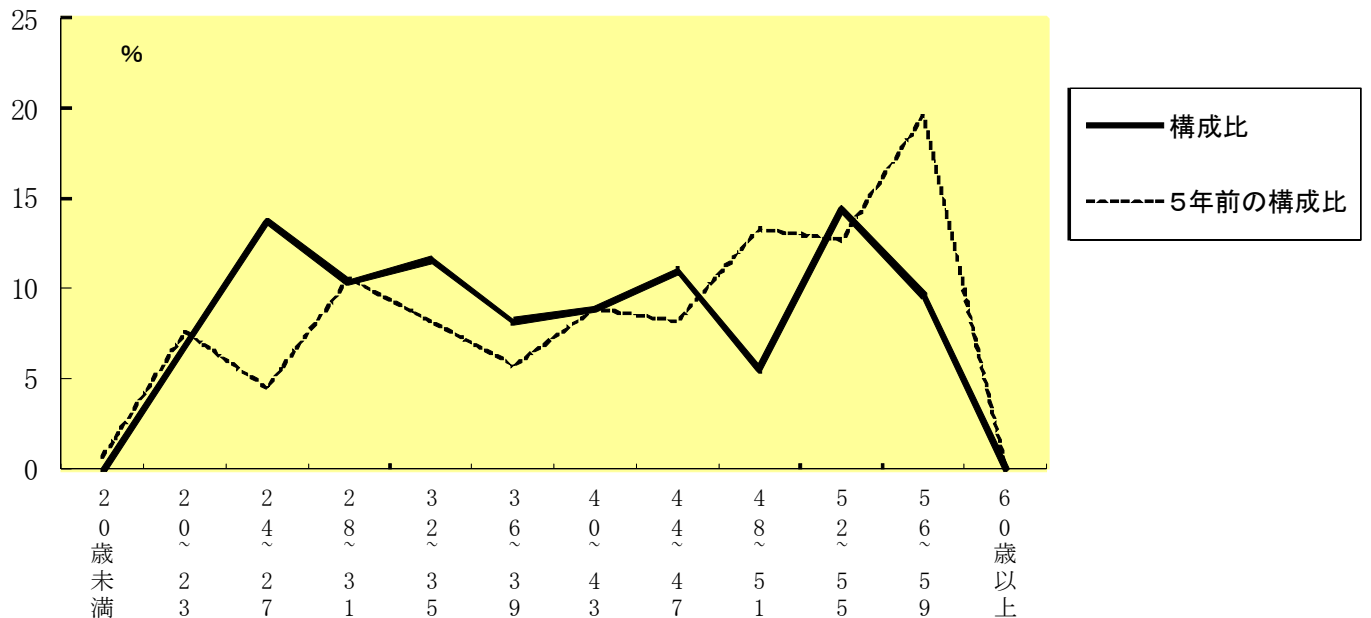
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農政部門の業務増に伴う増 ・ 建築士の退職による減 ・ 保育所・保育士の業務増に伴う増 ・ 清掃部門の業務増に伴う増(1) 日向広域連合派遣職員配置に伴う増(1)
		総 務	32	32	0	
		税 務	11	11	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	11	12	1	
商 工		2	2	0		
土 木		9	8	▲1		
民 生	33	34	1			
衛 生	10	12	2			
	計	111	114	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.05 人 (県の人口1万人当たりの職員数 70.03 人)	
	教育部門	18	17	▲1	・ 学校給食調理員の退職による減	
	消防部門					
	小 計	129	131	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.00 人 (県の人口1万人当たりの職員数 89.01 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	6	6	0	・ 介護保険認定審査会への職員派遣任期終了に伴う減	
	そ の 他	11	10	▲1		
	小 計	17	16	▲1		
合 計		146	147	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.43 人	
		[172]	[172]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	10	20	15	17	12	13	16	8	21	14	0	146

(教育長を除く)

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	121	119	115	111	114	▲11(▲8.8%)
教育	19	20	18	17	18	17	▲2(▲10.5%)
消防							(%)
普通会計	144	141	137	132	129	131	▲13(▲9.0%)
公営企業等会計	15	15	15	16	17	16	1(6.7%)
総合計	159 (158)	156 (155)	152 (151)	148 (147)	146 (145)	147 (146)	▲12(▲7.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

3 総合計の()内の数値は、教育長を除いた職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 271,470	千円 30,515	千円 25,396	% 9.4	% 14.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 6	千円 17,601	千円 1,617	千円 6,178	千円 25,396	千円 4,233	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門川町	39.2歳	297,400円	412,983円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	-歳	-	-歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門川町	団体平均等 (政令指定都市を除く市町村)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,030千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

門川町			団体平均等 (政令指定都市を除く市町村)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	-月分	-月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	-月分	-月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	-月分	-月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	-月分	-月分
その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置 -～-%加算)		
1人当たり平均支給額	-千円	-千円	1人当たり平均支給額	13,934千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員 (※本町該当者なし) に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※支給実績なし

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) ※支給実績なし

支給実績(25年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
			千円	円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	367千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	73千円
支給実績(24年度)	331千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	55千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族がある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳～22歳の子1人につき5,000円を加算	同	—	千円 606	円 202,000
住居手当	住宅を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家(最高) 27,000円	同	—	千円 —	円 —
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃等総額を期間で除した金額(但、月額最高55,000円)	同	—	千円 169	円 166,800
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・職務の級別等により定率(最高10%)	異	給料表別、職務の級別等により定額	千円 478	円 478,440
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき 4,000円 ・6時間を超える勤務 6,000円	同	—	千円 —	円 —